



株式会社新生銀行 チューリッヒ保険会社

2011年9月14日

## 新生銀行とチューリッヒ保険会社 新生銀行の口座保有者にダイレクトメールによる傷害保険の提供を開始

このたび、株式会社新生銀行(東京都中央区、代表取締役社長: 当麻 茂樹、以下「新生銀行」)と チューリッヒ保険会社(東京都新宿区、日本における代表者および最高経営責任者: トーマス J. ホワイト、以下「チューリッヒ」)は、ダイレクトメール(通信販売)による 傷害保険の取り扱いを 2011 年 9 月 27 日 (火) より開始いたします。

今回の取り組みは、新生銀行の総合口座パワーフレックス 10 周年を記念し、同口座をお持ちのお客さまに、チューリッヒの傷害保険をご提供するものです。本傷害保険は店頭での対面販売ではなく、ダイレクトメールでご案内するもので、2011 年 9 月 27 日 (火) 以降、対象となるお客さまに順次、ご案内いたします。お客さまはダイレクトメールに同封されている申込書を返送するだけで、本傷害保険にお申し込みいただけます。

今回の両社の取り組みにより、新生銀行では、お客さま一人ひとりのニーズに応じた店頭でのコンサルティングに加え、新たにダイレクトメールによる傷害保険のご提案を通じて、今までご来店の機会が少なかったお客さまや若年層のお客さまとのリレーション強化を図ります。またチューリッヒは、ダイレクトメールなど通信販売の手法を通じた傷害保険の販売におけるこれまでの経験とノウハウを駆使し、広く新生銀行のお客さまにも同社の傷害保険をご案内できるようになります。

両社は、ダイレクトメールにより、銀行のお客さまに新たに保障性保険をご提案する機会を 拡大するとともに、引き続き、お客さまのライフスタイルに合った商品のご提案を強化 してまいります。

## 新生銀行について

株式会社新生銀行は、法人および個人のお客さまに、幅広い金融商品・サービスを提供しています。 総資産は約9.4 兆円(連結ベース、平成23年6月末現在)、全国に店舗網を展開しています。 新生銀行は、株主の皆さま、お客さま、ならびに従業員などすべてのステークホルダーのために、 すべての行動において、妥協を許さない誠実さと高い水準の透明性を追求し、長期的・安定的な 収益の成長を通じて企業価値を高めてまいります。新生銀行に関する詳しい情報は http://www.shinseibank.comをご覧ください。

## チューリッヒ・ファイナンシャル・サービズ・グループについて

ョーロッパ、北米、中南米、アジア、中東などに事業拠点を持つ国際ネットワークを誇る世界有数の保険グループです。個人、そして中小企業から大企業までのあらゆる規模の法人および国際企業のお客様に、損害保険および生命保険の商品・サービスを幅広く提供しています。スイスのチューリッヒ市を本拠に 1872 年に設立され、およそ 60,000 人の従業員を有し、世界170 カ国以上でサービスを提供しています。チューリッヒ・ファイナンシャル・サービシズ・リミテッド(ZURN)はスイス証券取引所に上場しており、米国においては ADR(米国預託証券; ZFSVY)が店頭市場で取引されています。チューリッヒグループに関する詳しい情報はhttp://www.zurich.comをご覧ください。なお、チューリッヒ保険会社に関する詳しい情報はhttp://www.zurich.co.jpをご覧ください。